

玖島の里づくり交流拠点施設 使用料の改定について

玖島の里づくり交流拠点施設利用者の皆さまへ

平素より、玖島の里づくり交流拠点施設をご利用いただき、
誠にありがとうございます。

このたび、全市的な見直しに伴い、施設使用料を改定することになりましたので、お知らせいたします。

改定後の使用料は、次のとおりです。

区分	単位	旧料金	改定後 新料金
多目的グラウンド	1時間までごとに	380円	<u>440円</u>
体育館	1時間までごとに	440円	<u>520円</u>
屋外照明設備	1時間までごとに	300円	<u>320円</u>

令和8年10月1日以降に許可した施設使用にかかる使用料から
新料金となります。

(例) 10月2日に使用する施設を9月30日に使用申請した場合 ⇒ 旧料金
10月2日に使用する施設を10月1日に使用申請した場合 ⇒ 新料金

今後も効率的な施設の管理運営やサービス提供に取り組んでいきますので、
皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



問合せ先：廿日市市地域振興部中山間地域振興室
電話番号：0829-72-1110